

労働災害防止に向けた行動計画 (2024年10月21日付改定)

1. 行動計画改定について

(1) 当初行動計画策定に至った背景

2016年から2017年にかけて、当連合会安全統計外のものも含め、紙パ産業において死亡災害が多発したことを重く受け止め、「緊急対策」の取組の方向性を明確にするため、2018年2月に当初の「労働災害防止に向けた行動計画」が策定された。

(2) 改定にあたって

当初行動計画は、当時の状況分析による課題認識を踏まえて策定されたものであるため、現状に合わせてアップデートするとともに、行動計画としてより分かり易い形にすることを目的に改定することとした。

なお、改定後の行動計画も引き続き「死亡災害撲滅（＝死亡災害ゼロ）」に向けた内容を基本とし、毎年作成する年次活動計画の根拠となるものとする。

2. 労働災害防止に向けた当連合会行動計画の目標

『会員会社およびグループ会社事業場における死亡災害ゼロの達成ならびに継続』

当初行動計画で謳われた「自社の事業場に受け入れる以上、どのような人であっても無事に入構の目的を遂げ、退場してもらうことが、事業場長さらには経営トップの責任である」との考え方は変わらないものであると位置づけ、自社従業員・協力会従業員はもちろんのこと、臨時入構業者等、事業場に常駐しない者も含めた安全管理の徹底を図り、会員会社の事業場における死亡災害ゼロを達成した上で、更にこれを継続することを当連合会の不変かつ究極的な目標とし、紙パ産業がそこで働くすべての人にとって安全・安心で魅力的な職場となることを目指していく。

3. 恒常的な行動計画

(1) 死亡災害撲滅活動

対策の方向性としては、引き続き活動の重点指向化を図り、死亡災害撲滅に特化した活動を推進する。

- ① 経営トップへの働きかけ
- ② 労働組合への働きかけ
- ③ 会員会社・会員への働きかけ
- ④ 業界他団体への働きかけ

(2) 安全衛生委員会の運営

安全衛生に関して、会員相互の意思の疎通を図り連絡を密にして、情報を共有することによって、会員会社の安全衛生の向上に資することを目的とし、その目的達成のため、諸活動の企画立案と進捗状況のチェック、成果の確認を行っておりこれを継続する。

下記(5)の安全衛生分科会の上部組織として位置づけ、年2回の定例会合のほか、必要に応じ臨機に開催する。

(3) 災害事例・対策事例等の水平展開

類似災害の防止を目的に、会員企業で発生した労働災害（休業災害および不労災害）については、「災害連絡表」により報告を受け、遅滞なく会員会社および紙パ連合に情報提供（＝水平展開）していくことを継続する。

また、再発防止に関する対策の好事例やDX等の活用による最新の災害防止対策事例等については、安全衛生大会、安全衛生委員会、安全衛生分科会等の場において情報発信・意見交換を実施し、各会員会社における水平展開に役立てることとする。

(4) 安全統計の作成

会員会社（1962年より実施）および協力会（1989年より実施）の安全統計の作成を継続する。

毎月会員企業より「災害統計表」の提出を受け、月ごとに集計の上、会員会社に引き続きフィードバックしていく。

また、毎年、上記(3)の「災害連絡表」ならびに「災害要因分析表」による報告を下記の小冊子に取りまとめ、各会員企業に配布する。

① 「災害発生状況・要因分析」

1年間に発生した不労災害を含む全災害について、1件ごとに発生状況、発生原因、対策等を取りまとめたもの。

② 「災害統計綴り」

会員会社、協力会の事業所別安全成績および製造業平均との比較、さらには、その年に発生した災害についての要因分析を取りまとめたもの。

(5) 安全衛生分科会の運営

安全衛生管理に関する会員会社間の情報交換を深め、および業界全体としての安全力の向上を目的として開催しておりこれを継続する。

活動内容としては、各社ごとの安全衛生活動の説明および意見交換のほか、死亡災害については、1件ごとに発生状況、発生原因、対策等について発生企業担当者より詳細に説明し、全員で問題点および対策について議論し、認識の共有化を図る。

また、年1回異業種工場見学会を実施し、他産業における安全衛生活動について研修する。

(6) 全国紙パルプ安全衛生大会の開催

1961年より毎年開催しており、これを継続する。

日程は、2日間を基本とする。

第1日目の総合大会は、安全衛生表彰、講演会等を実施するとともに参加者の懇親を図る。

第2日目の分科会は、小グループに分けて行い、討議テーマについて事前検討をした上で参加させるなど、教育・研修に近い形で実施する。

企画・運営は、大手会員会社の安全担当者による「安全衛生小委員会」が行う。

(7) 業界内外への情報発信

安全衛生委員会の設置を契機とし、製紙連公式ホームページ内の安全サイトや会員専用ウェブサイトの活用を開始しており、引き続き情報発信・共有に努めるとともに、逐次掲載コンテンツの充実を図っていく。

(8) 業界内外の知見の活用および業界横断的取組

① 中央災害防止協会との情報共有

中央災害防止協会が主催する意見交換会等に参加するとともに、安全衛生委員会・分科会への講師派遣を依頼し、講演等を通じて産業全体の安全衛生活動に関する最新の情報を共有する。

② 官民協議会の成果物共有および活用

2017年3月から2023年3月まで期限付で活動していた官民協議会の活動内容および成果物に関しては、製紙連合会ホームページからリンクさせ閲覧できるようにしている。会員会社はこの成果物を活用し着実に安全対策を実践していく。

③ 紙パルプ業界横断的取組み

全段連、機械すき和紙連合会、古紙再生促進センターなどの業界他団体に対し、災害統計・活動好事例等の提供を継続して実施する。

④ 全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催）への参加

官民協議会終了時の方針に従い、会員各社は、全国産業安全衛生大会に積極的に参加し、安全対策の先進事例等について情報収集を行い、各社の安全衛生活動への水平展開を図ることとする。

4. 本行動計画の位置づけ

本行動計画に基づき、労働災害の傾向・問題点とその対応策を反映した「安全衛生年次活動計画」を策定するとともに、前年の活動実績とあわせて毎年1月の当会理事会で報告することとする。

以上